

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は議案5件と請願1件で、「館林市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」「館林市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」「館林市職員等の旅費に関する条例」「館林市茂林寺前駅東西自由通路設置及び管理条例」「市庁舎空調設備改修工事請負契約の締結について」の5議案については、採決の結果、それぞれ全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、地方財政の充実・強化を求める請願は、全員一致をもって採択すべきものと議決されました。

そのほか向井千秋記念子ども科学館における機器更新に伴うプラネタリウムの休止についての報告がありました。

市民福祉

「館林市印鑑条例の一部を改正する条例」の議案1件が付託され、委員からは、既に登録されている印鑑登録原票の男女の別の記載についてなどの質疑がなされ、採決の結果は、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、健康推進課における個人情報等漏えいについての報告がありました。

経済建設

そのほか、議会から推薦する各種委員会等委員について、民生委員推薦会委員に斉藤貢一議員、篠木正明議員を選出しました。

「館林市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例」の議案1件が付託され、委員からは、既存の市道における自転車通行帯の設置予定などについての質疑がなされ、採決の結果は、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

募集

私のベストショット！

「市議会だより」の表紙写真

市民の皆さんに「生まれ身近に感じることができる市議会だより」を目指し、表紙に掲載する写真を募集しています。

応募期間 随時受付

応募資格 館林市内に在住もしくは館林市内に通勤、通学されている方

応募写真 館林市内で撮影された四季折々の風景、行事など

※応募する際は募集要項（市議会のホームページ）を必ず確認してください。

※詳細については下の二次元バーコードからも見るができます。

応募先・問合せ

議会事務局議事調査係

Tel 47-5163



議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続は議会棟3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。

なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【12月定例会の予定】

12月5日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など

8日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など

9日(火)・10日(水) 本会議＝一般質問

11日(木)・12日(金) 委員会＝常任委員会（総務文教・市民福祉・経済建設）

18日(木) 本会議＝表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、12月3日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp>⇒ページ下部の市議会をクリックしてお入りください。)